

安全報告書

運輸安全マネジメントに関する取組みについて

徳島バス株式会社

① 輸送の安全に関する基本方針

- 1、社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- 2、輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- 3、輸送の安全に関する情報については積極的に公表します。

【企業理念】 「お客様とともに」

<お客様の安全>

- 1、私たちは、お客様の安全が事業の原点であることを強く心に刻み、常にお客様の安全を第一に考え、仕事に取り組みます。

<お客様の満足>

- 2、私たちは、常にお客様の立場に立ってお客様から喜ばれ、満足して頂ける質の高いサービスを提供します。

<お客様とともに>

- 3、私たちは、徳島バスの一員であることに誇りと愛着を持って、お客様から信頼される会社を創ることにより、自分自身と家族の幸せを実現します。

② 輸送の安全に関する目標

■平成29年安全目標 有責重大事故件数0件

『安心・安全・快適なバス輸送に努めます』

3つの朗唱運動

- 1、お客さまが安心して利用できるバス輸送を行います
- 2、安全運転で事故撲滅に努めます
- 3、笑顔で応対し快適なバス車内を提供します

③ 自動車事故報告規則第二条に規定する事故に関する統計

平成28年実績 有責重大事故1件 無責重大事故2件 路上故障0件

車内人身有責	1 件	車外人身事故	0 件	車両接触有責	0 件
車内人身無責	1 件	車外人身事故	0 件	車両接触無責	1 件
				車両故障	0 件

④ 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙『安全組織体制図』のとおり

⑤輸送の安全に関する重点施策

- 1、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守します。
- 2、輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的且つ効率的に行うよう努めます。
- 3、輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- 4、輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達・共有致します。
- 5、輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施致します。
- 6、当社グループ各社が密接に協力し、一丸となって安全性の向上に努めます。
- 7、管理の受委託等、当社業務を委託する場合にあつては、委託事業者の輸送の安全の確保を阻害するような行為は致しません。また、可能な範囲において、委託事業者の輸送の安全の向上に協力するように努めます。
- 8、発車時は、車内確認・車外確認・マイク案内、3つの安全確認。
- 9、バック時は3秒待ちバックカメラと目視確認の徹底。
- 10、ドアを閉める際は、お客さまが降車し3歩歩くまで。

【事故防止月間目標 2016実施】

1月	『安全第一！』	7月	『車内事故撲滅！マイク案内の徹底』
2月	『慣れからくる油断を排除しよう！』	8月	『交通ルールを遵守しよう！』
3月	『車内事故撲滅！』	9月	『静止物への事故を無くそう！』
4月	『確認不足による事故を無くそう！』	10月	『確認不足による事故を無くそう！』
5月	『健康管理に気をつけよう！』	11月	『安全運行の再徹底!!』
6月	『車内事故撲滅！』	12月	『防衛運転に徹しよう!!』

⑥輸送の安全に関する計画

- 1、経営トップによる職場巡回
 - ・取締役社長 営業所巡回
- 2、定例会議の開催実績
 - ・営業所連絡会 (12回 毎月下旬に開催)
 - ・営業部部内会議 (12回 毎月上旬に開催)
- 3、運転者への個人面談指導
 - ・営業所長、産業カウンセラーによる個人面談指導 (要請があれば随時)
 - ・運行管理者によるカウンセリング (適性診断受診時:随時)
 - ・監理課による個人面談指導 (事故惹起者等:随時)
- 4、添乗指導、街頭指導の実施
 - ・本社課長職以上、営業所長による添乗指導 (営業部連絡会前に実施)
 - ・主任運転者、指導運転者による添乗指導 (随時)
 - ・安全統括管理者、監理課による街頭指導 (毎月第1・3水曜日実施)
- 5、ヒヤリ・ハット情報の収集
 - ・各種社内講習会と研修会、5月のヒヤリ・ハット情報強化月間において情報を収集し各営業所へ情報を周知させ、事故防止対策として教育に取り組む。
- 6、ドライブレコーダーの活用
 - ・全車両に取り付けられており、事故の原因を迅速に究明し効果的な事故防止対策を実践する。また、バス協会、警察機関との連携を図り、犯罪防止の手段、また早期解決に協力する。

7、異常事態発生時の想定訓練

- ・各講習会のカリキュラムとして、異常時を想定した訓練を行う。（随時）
- ・社内において異常時を想定した情報伝達の訓練の実施（年1回）



異常時の想定訓練の様子

8、地域との連携

- ・平成28年6月、本社近辺にある保育園児の津波を想定した避難訓練の開催。
- ・平成28年6月、労福協と協力し介護士の育成プログラムの実務研修の開催。
- ・平成28年10月、四国運輸局、地元小学校と協力しバリアフリー教室と乗り方教室の開催。



保育園児による避難訓練



当社社員による避難訓練



介護士実習訓練



バリアフリー教室

9、自動車事故対策機構NASVAでの適性診断受診

- ・2016年は一般診断、初任診断、適齢診断、特定診断 I を計75名受診させました。

10、営業所点検の実施

- ・日常管理業務、安全運行業務、車両整備業務の実施状況を確認する為、8営業所に対し営業所点検を行いました。

【被監査部門】 徳島営業所、北島営業所、鳴門営業所、鴨島営業所、橘営業所、川口営業所、万代営業所、小松島営業所

【監査範囲】 日常管理業務、安全運行業務及び車両整備業務

【重点点検項目】 日常管理業務の適正な実施
事故記録、運転者台帳、乗務記録、点呼簿確認、デジタコ記録
適正診断記録 健康診断記録、苦情処理 他

【点検結果】 記録、保管等の問題点、課題点が見つかった営業所は、応急処置を行い後日フォローアップ点検にて是正いたしました。

⑦ 輸送の安全に関する予算実績

2016年の輸送の安全に関する主な実績額

単位:千円

項目	実績額	備考
車両関係	513,444	新造車両、中古車両の購入 車両器具類費 車両整備費 等
教育関係	4,446	適性診断 事故防止集合教育 事故研修会 安全運転講習会 運行管理者セミナー 主任運転者教育指導 等
設備関係	2,560	ドライブレコーダー取り付け 高性能タイプアルコール検知器 等
表彰制度	3,813	無事故表彰 等
実績額合計	524,263	

⑧ 事故、災害等に関する報告連絡体制

別紙「安全管理報告連絡体制図」のとおり

⑨ 安全管理規程及び安全統括管理者

- 1、安全管理規程 別紙「安全管理規程」のとおり
- 2、安全統括管理者 常務取締役 営業部長 平野 正治

⑩ 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

全社員に対して「運輸安全マネジメント」の周知徹底を図る為、次のような教育及び研修を行っております。

1、関係当局及び自社行事に沿った教育

- ・全国交通安全運動（春・秋） → 全社員「交通安全運動」リボンを着用。
- ・全国火災予防運動（春・秋）
- ・全国安全週間
- ・全国労働衛生週間
- ・車内事故防止キャンペーン
- ・踏切事故防止キャンペーン
- ・飲酒運転防止週間
- ・年末年始安全総点検
- ・年末年始無災害運動
- ・お客様とともに月間（5・11月） → 全社員「お客様とともに」ワッペンを着用。



左:交通安全運動リボン

右:お客様とともにワッペン

2、本社主導の指導、教育

【社内訓練・講習】

- ・新人運転者教育 → 座学:約16時間、2ヶ月間の乗務基礎訓練
- ・入社6ヶ月研修 → 運転操作・基本的動作等の再確認及び指導
- ・正社員研修 → 臨時より正社員に昇格時、車両の扱いに慣れてきている時期に基本動作等の再確認し、意欲の向上につなげる。
- ・安全運転講習会 → 3年毎の適正診断受診者を対象に、安全運転について心掛けている事等を報告し、他の運転者との情報交換を行い共有化していく。

- ・シニア運転者講習 → 60歳以上の運転者研修
- ・事故研修会 → 事故惹起者による事故原因追究と再発防止策を協議する。
- ・事故防止集合教育 → 外部講師を招いた講習会
- ・運行管理者セミナー → 外部講師を招いた運行管理者を対象のスキルアップ講習
- ・新入社員研修 → 新人事務員を対象とした研修
- ・主任運転者勉強会 → 安全運行、新人研修などのレベル(意識)の統一化を図る。
- ・営業所立入調査 → 始業点呼時に調査し点検等が確実になされているか確認

3、営業所主導の指導、教育

- ・営業所長による面談 → 営業所長が個別に面談を実施
- ・スキーバス研修 → 指導運転者による路線指導と雪道走行講習、チェーン脱着訓練等
- ・ガイド研修 → バスガイドを対象とした観光ガイド研修

⑪ 輸送の安全に関する内部監査の結果及び措置内容

輸送の安全に関する定例の内部監査を平成28年10月25日に開催しました。

1、監査目的

・重点監査項目である、「点呼状況及び帳簿類への適正な記録」について、全8営業所で監査し、各営業所の乗務員管理の徹底、また本社監理課からの指示、伝達事項が正確に機能しているかを確認すること。また、所属長の安全に対する意識、事故防止の取り組みをヒアリングし、効果的な取り組みを全社的に反映させレベルを向上することを目的とした。

2、被監査部門

- ・徳島バス株式会社 経営トップ及び安全統括管理者並びに本社部門
- ・徳島バス株式会社 各営業所(8営業所)

3、監査範囲

- ・重点監査項目を含む、営業所点検報告書の適正な記録
- ・安全に関する所属長の考え方や事故防止意識の確認

4、計画

監査実施日程の指定

重点監査項目の作成（内部監査規定orマネジメントレビュー）

5、準備

【監理課⇒安全統括管理者】内部監査要員の選定

【監査チーム】被監査部門への通知

【監査チーム】チームミーティングの開催

【監査チーム】監査チェックリストの作成（内部監査規定やマネジメントレビューに基づく）

6、実施

- ・オープニングミーティング
- ・経営トップインタビュー
- ・安全統括管理者インタビュー
- ・文書・記録類の確認
- ・クロージングミーティング

7、報告

- ・監査報告書の作成
- ・被監査部門への報告
- ・経営管理部門への報告（営業所長）